

第XXVIII期 学校保健委員会答申【概要】 ①

会長諮問：『学校医活動のあり方～児童生徒等の健康支援の仕組みを含めて～』



『児童生徒等の健康支援の仕組み』 (H28年3月 学校保健委員会答申)

多様化、深刻化する心身の健康課題に学校医、学校といった関係者個別の取り組みだけでは限界であり、保護者、教育関係者、学校三師などの学校保健関係者が協力し、環境を整えていく。
関係者との連携や適正な報酬の在り方、安心して学校医活動ができる仕組みにより、負担感を減らし、学校医が魅力あるものとする。

第XXVIII期 学校保健委員会答申【概要】 ②

会長諮問：『学校医活動のあり方～児童生徒等の健康支援の仕組みを含めて～』

I.はじめに

制度改正が学校医の学校保健活動にどのように影響しているのかの把握するため、日本医師会では文科省と連携して学校現場と学校医の現状調査を実施し、その分析と前期答申の提言を踏まえ、今期の委員会では、学校医の在り方について検討。

II.学校保健の現状と課題

実態調査の結果を踏まえた現状と課題を示す。

- 内科・小児科、眼科、耳鼻咽喉科および運動器検診に関わる整形外科
- 学校保健委員会、学校関係者との連携、学校医報酬、教職員の健康管理、学校医のやりがい

III.学校医活動の望まれる姿

実態調査の「学校保健活動全般をより良くするために特に重要なこと」の結果を踏まえ、児童生徒等の健康支援の仕組み図の再認識。

V.おわりに

学校保健活動の充実のため、日本医師会から文部科学省へ学校現場の在り方についての提言を。

IV.あるべき学校保健活動を実践するための方策

- ① 学校医の負担軽減策
 - 児童生徒等の健康支援の仕組みを進めるため、学校医と協力医の連携
 - 学校医不足地域への派遣システム
- ② 連携構築の仕組みづくり
『第3期教育振興基本計画』に対するもの
前期委員会でまとめられた仕組みは外部組織との連携を体系化したものであり、今期はそれを踏まえ、学校医が実際にどのように動けばよいか
 - 学校保健関係者との連携、学校保健関係機関との連携
- ③ 仕組みを具体化するためのもの
仕組みを実際に運用していく都道府県医師会・市区医師会に向けての支援や体制
 - 教育プログラム
 - 学校医活動に関する理解を得るための方策